

宮崎県大規模小売店舗立地審議会次第

日 時 令和2年4月21日(火)
午前10時から審議終了まで
場 所 県庁8号館4階第一会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

- (1) スーパーセンタートライアル日向日知屋店の新設に係る届出について
- (2) (仮称)ドラッグストアモリ柳丸店の新設に係る届出について
- (3) (仮称)生活協同組合コープみやざき延岡北小路店の新設に係る届出について
- (4) ホームプラザナフコ延岡南店の変更に係る届出について

4 その他

5 閉 会

令和2年度 第1回 宮崎県大規模小売店舗立地審議会

日 時 令和2年4月21日（火）
午前10時から午前11時05分まで

出 席 金谷会長、川添委員、嶋本委員、
関戸委員、高橋委員、相馬委員

1 開 会

2 挨拶

3 議 事

※ 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、金谷会長より、事務局からの届出内容等の説明を簡潔に行うなど審議会全体の時間短縮について提案があり、これについて出席委員全員の了解が得られた。

(1) スーパーセンタートライアル日向日知屋店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明（事務局）
- ② 地元説明会の状況（事務局）
- ③ 日向市からの意見説明（事務局）
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告（事務局）
- ⑤ 質疑及び審議

金谷会長	事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。
川添委員	騒音解析の中で、「回折減衰」により算出されている騒音レベルがあるが、回折に伴う計算の記述がないが、事務局の手元にあるか。
事務局	どのような計算式で算出されているかまでは求めている。
川添委員	「回折減衰」による算出を行う場合は、回折がどこで起こっているかという点は記載させた方がいいのではないかと思うがいかがか。
事務局	店舗建物による回折なのか、遮音壁による回折のかなどという点は、その都度届出者に確認してチェックしているが、これまで、届出書に記載することまでは求めているところである。いただいた御意見を基に、事務局で取扱いを検討する。
金谷会長	「回折減衰」について、敷地境界上で基準値を満たさないが近接住居側では基準値を満たすという考え方の仕組みについて、説明してほしい。
事務局	（平面図及び騒音レベルの算出根拠表を用いて説明）例えば、住居の予測地点Aに近い店舗北側境界上では、騒音発生源の「来客者両走行音16-3」が「46.4db」となっており基準値（45db）を超過しているが、これは、騒音発生源から一番近い北側境界線上での予測値である。同じ騒音発生源について、境界線上に近い敷地外の住居の予測地点Aでは、境界線上よりも騒音発生源からの距離があるため「44.4db」となり基準値を満足するという結果が得られている。先ほど、川添委員から質問のあった「回折減衰」を考慮する場合の例として

は、北側敷地境界上では「搬出入者両走行音8-3」が「51.9db」と基準値（50db）を超過しているが、境界線上に近い住居の予測地点Bの騒音レベルを算出する際には、騒音発生源から予測地点Bまでに店舗建物を挟むことによる「回折減衰」が生じることを踏まえて計算しているため、騒音レベルが下がり、基準値を満たすという結果となっている。

川添委員 届出書に「荷さばき施設及び作業にかかる騒音対策の概要」として、エンジンを停止することのできない保冷車は夜間の荷さばき作業は行わない旨の記載があるが、これについては、設置者が作業手順・方法を徹底して管理するよう指導が必要だと考える。

金谷会長 他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。

「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。

（異議なし。）

それでは、そのように知事に答申することとする。
ありがとうございました。

(2) (仮称) ドラッグストアモリ柳丸店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明（事務局）
- ② 地元説明会の状況（事務局）
- ③ 宮崎市からの意見説明（事務局）
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告（事務局）
- ⑤ 質疑及び審議

金谷会長 事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。

金谷会長 事務局から説明があった、宮崎市と設置者の調整は、開店日までに行われるということか。

事務局 設置者から、宮崎市への届出等、必要な対応は済んでいるという報告を受けている。

関戸委員 計画地は、元々は何があったのか。

事務局 パチンコ店が立地していた。

川添委員 騒音対策について宮崎市と設置者が調整しているということであったが、具体的には、設備機器のどれが騒音規制法の基準値を超えていたのか。

事務局 店舗敷地南側に設置される排気口などである。

川添委員 宮崎市への届出が漏れていたということではないということか。

事務局 そうではない。大規模小売店舗立地法の届出は新設の8月前になされるため、宮崎市への

届出のタイミングより幾分早く、届出のタイミングにずれがあったということである。

川添委員 過去、敷地境界上において設備機器の音によって基準値を超えることは多々あったと思うが、今回の案件のように問題となったものは記憶にない。大規模小売店舗立地法上の基準と宮崎市の基準が異なること等については、宮崎市としっかりと調整された方がいいかと思うが、いかがか。

事務局 どういったものが宮崎市の規制に該当するかなどについては、宮崎市と考え方を共有したいと考えている。

関戸委員 宮崎市と緑化面積について調整したとの説明があったが、配布資料は調整後の図面か。どこが変わったのか知りたい。

事務局 配布資料の平面図は、調整前である。(調整後の平面図を用いて説明)店舗敷地の南側の緑化面積が増加している。元々は従業員用駐車場として計画していた場所であり、駐車場の届出台数の変更はない。また、店舗敷地北側の敷地境界上のフェンスにも植物を絡めて緑化を計画している。

関戸委員 フェンスの面積が緑化面積に加わるということか。

事務局 そうである。

金谷会長 他に何か意見、質問等はないか。

意見がないようなので、審議会の意見(案)を事務局でまとめてほしい。

事務局 「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。

金谷会長 それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と)知事に答申してよろしいか。

(異議なし。)

それでは、そのように知事に答申することとする。
ありがとうございました。

(3) (仮称)生活協同組合コープみやざき延岡北小路店の新設に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明(事務局)
- ② 地元説明会の状況(事務局)
- ③ 延岡市からの意見説明(事務局)
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告(事務局)
- ⑤ 質疑及び審議

金谷会長 事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。

関戸委員 出入口No.1に接する道路の右折レーンをなくす旨の説明があったが、道路から店舗へ右折入庫させないための措置ということか。

事務局	(平面図を用いて説明) 道路を西側から東側へ通行する車両のうち、店舗を通り過ぎた先の交差点を右折するためのレーンが出入口No.1 付近から始まっていることから、当該交差点を右折する車両と店舗へ右折入庫する車両及び店舗から右折出庫する車両の交錯を可能な限り避けるため、当該交差点の右折レーンを短くして出入口No.1 から右折レーンの始点を離す措置を行うということである。
関戸委員	店舗から右折出庫させないということではないのか。
事務局	店舗から右折出庫させないという措置はとっていない。それについては、道路管理者と警察との協議状況も確認しているが、出入口No.1 は既設の宮崎銀行への出入口として既に設けられていること、店舗の配置計画の関係及び大通りに面して1ヶ所は入口を設置したいという設置者側の意向を考慮すると右折出庫を禁止するとまでは至らなかったと聞いている。ただし、設置者が来客者に示す案内経路としては出入口No.1 からの右折出庫でなく、出入口No.2 からの出庫を促すこととしている。
関戸委員	道路から店舗への右折入庫も可能なのか。
事務局	可能である。
関戸委員	廃棄物等保管施設の容量が指針値ぎりぎりであるが、大丈夫なのか。リサイクルの白色トレーは廃棄物保管施設で保管するのか。
事務局	指針値ぎりぎりであるが、実際の廃棄物保管施設としては余力があることは確認している。また、リサイクルの白色トレーの保管は店舗内の回収ボックスを利用すると聞いている。
相馬委員	駐車場内の誘導経路が複雑だと感じる。
事務局	駐車場内の経路については、警察と複数回協議したと聞いている。車両どおしの交錯がないように駐車区画を見直したり、誘導のための路面標示を行った結果となっている。
嶋本委員	国道側の右折レーンを短くするとのことだったが、交通量等から必要な長さを確保しているのではないのか。短くして問題ないのか。
事務局	道路管理者である地元の延岡土木事務所と警察署によって協議された結果であるため、現地の交通状況も踏まえた対応であると考えている。
金谷会長	他に何か意見、質問等はないか。
	意見がないようなので、審議会の意見(案)を事務局でまとめてほしい。
事務局	「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。
金谷会長	それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。
	(異議なし。)
	それでは、そのように知事に答申することとする。 ありがとうございました。

(4) ホームプラザナフコ延岡南店の変更に係る届出について

- ① 届出内容及び経緯説明（事務局）
- ② 地元説明会の状況（事務局）
- ③ 延岡市からの意見説明（事務局）
- ④ 大規模小売店舗立地庁内連絡会議審査結果報告（事務局）
- ⑤ 質疑及び審議

金谷会長	事務局から説明があったが、何か意見、質問等はないか。
金谷会長	緑化計画がないが、設置者との協議状況を教えてほしい。
事務局	事前協議の段階から緑化の検討を促している。設置者からは、現在のところ計画はないが検討は続けていくという回答を得ているところである。
関戸委員	緑化というのは、なぜ必要とされているのか。
事務局	景観形成やまちづくりのために「美しい宮崎づくり推進条例」を制定し、緑化を推進しているところである。
相馬委員	騒音対策として、「荷さばき施設の一部屋内化」との記載があるが、これはどこになるのか。
事務局	（平面図を用いて説明）
金谷会長	他に何か意見、質問等はないか。
事務局	意見がないようなので、審議会の意見（案）を事務局でまとめてほしい。
事務局	「答申案」及び「留意事項案」を資料に基づき説明。
金谷会長	それでは、事務局から説明があったとおり、「意見なし」と知事に答申してよろしいか。
	（異議なし。）
	それでは、そのように知事に答申することとする。 ありがとうございました。

5 閉会